梅の雅波 竣宝の巻
其八編

特別
チ13
3849
17(1)

4 13
38 49
17

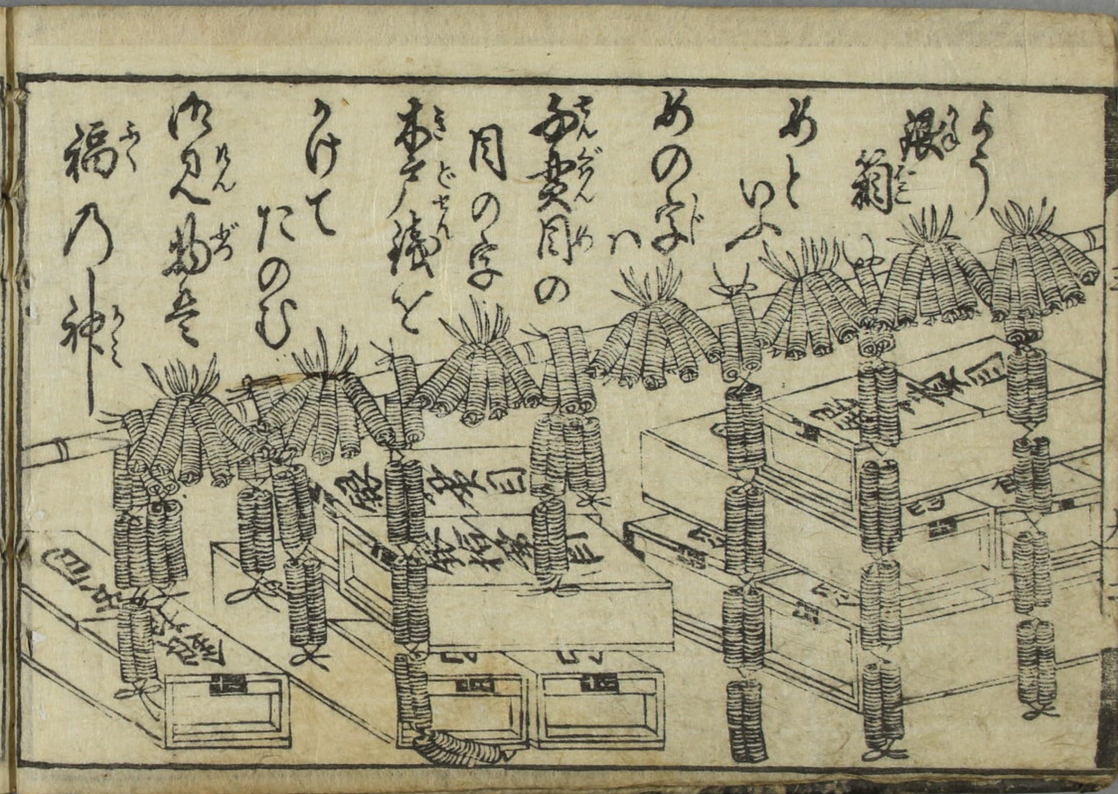

大坂二文字屋数有見録

長代松竹梅　嵐三十郎

長代桜屋敷　座者　嵐三左衛門

長代福寿草　市川助六郎

▲立役之部

○丸三文字屋数有見録

上上吉　市川助六郎　座本

上上吉　中山新次郎

上上吉　中村新次郎

上上吉　嵐三十郎　座本

上上吉　岩井半四郎

上上吉　市川八百蔵

上上吉　山下又三郎

上上吉　梅山[illegible]三郎　三文元
[illegible]

上上吉　市川[illegible]　田庄
[illegible]

上上吉　嵐　三[illegible]郎　田庄
[illegible]

上上吉　坂東[illegible]　四文元
[illegible]

上上吉　村山[illegible]十郎　田庄
[illegible]

上上吉　市川佐[illegible]治　田庄
[illegible]

上上吉　中村[illegible]郎　三文元
[illegible]

上上吉　市野川[illegible]郎　四文元
[illegible]

上上吉　市川[illegible]長　三文元
上上吉　今村[illegible]　田庄
上上吉　[illegible]

上上吉　嵐　新平　[illegible]
[illegible]

▲[illegible]

上上吉　嵐　七[illegible]郎　四文元
[illegible]

上上吉　荒川[illegible]三郎　三文元
[illegible]

上上吉　山中平十郎　三文元
[illegible]

▲敬仮之部

上上吉　中村沢郎　三　四文元
[illegible]

上上吉　三[illegible]大郎　三文元
敬仮の白[illegible]の廻門

上上吉　山中小平沢　三文元
[illegible]

上上吉　坂[illegible]郎　田庄
[illegible]

上上　婦川千石　野元

桐山伝　二条元

上上　茂川大の滝　二条元

市山ト平　野元

上上　仮東又十郎　二条元

中塚新蔵　日庄　野元

市山又八郎

上上　村嫁食　三条　上正　仮茂又八郎　二条

▲乃木形之邪

上上　大雲石物　三条元

上上　嵐　野元　上正　嵐　野元　三条元

▲茂東形之邪

上上吉高　小川又兵衛　二条元

上上　茂村形之邪　二条元

上上吉　山下金作　二条元

上上吉　嵐　ゆ　六　二条元

上上吉高　二条　東源　野元

上上吉高　三條丈左衛門　二条元

芳沢源之助　日庄

上上吉高　板田市左衛門　日庄

上上
上上
上上
上上
上上
上上

▲嵐三十郎

▲ 相州箱根より三ヶ所へ

繪本西川東臺金毒舞

右は正月より十二月迄の年中
とふ屋あそびかぶき狂言
愛宕すぐと書人西川藤兵衛
年ゆらぐ天竺徳兵衛かりぬ
萬歳百人一首綿織 寅歳年 全一冊
西川筆

右は二月正月より出
垂中ひるの部 新版錦絵
寅正月吉日 八文字屋

東海道名所風景
加茂人物名所
あらりの長はぎ
とつ〳〵稲荷
あのもりさき漆の福者
長谷寺
宮くさる西宮
みあり付り
新版錦織
うくらすべし
ゆへ義経の家
宮藤橋の
わらうをたれよ

ゑさうとそぐゆ後まをうたとくで
八つあるあはいづつはまをう
とのくで。ゑをついで春のゑん。
西ゑへゆるゑ。ゑ春なが。何
めても二つはけとり入れうう
へを河と立ざれば乃とむ乃。
家いかうら乃乃かもまん中うう
二つづつよひさはうそれを二つ
はけとこをいつべ乃乃久之よ
ひ付まづうらの乃の栃め
湯風呂うう二つはゆるべし。
たがゆみをんとくのうさをうに。
西ゑめおれてとそでは久之
ゑ春とのてをべかうをすの
ゆをつさゆづくはびて。ゑでをき

ゆはうゑゑもいるさをがうを御
をでいゆとをうさうとといくも
食ゑをゆゆ後河流あゆ乃久
てゆくへいゑゑとをうさうをれ。
お河へ雖ゑの中うう出ゑ
まうとゆいとゑれあへゆゆ仮令
ゆゑ仮ゑゆくゑ春へゆ河て
ゑみゆるゑさいとゆとゆをうう
ゑうゑんで植ゑゑよゑ植ゑとゑ
てうう後ゑの裏れいまでうり
乃へ沢と打ゆて植けまで。
後ゑの春をうれとゆ乃
かゆゑ乃乃月仮植の春ゑ家ゑ
方よゆ遠ゑのゆゆ家ゑ
やへ。ゆゆ付でゆくでうのまを

おちさんの
仲新ぶやよ
巻ゑハ
えんじゃ
市ゑハ
いさこと大きゥ
ゑハ西中ゑ花と
いわっ
西中ゑで
仲新ぶこれ
ゑを
れハ
嵐じゃ
新ぶ
じゃハ

ろみゝちも花鉢にまいれがよろし
ら生殊して其骨組をあらはし
てんでまいらせうけがひてもへし
ぬるくして其花器か添へ有
の出合の生殊大事の事也亦石
其つ花鉢の生れバお枝ハ細かきてハ
あしやお花にハお生人ハ寄りあそバし
まをある枝ちと、お鉢裏のうります
ふいのがござりますがよろしく
方へさうならぬかの物でもござらぬ
花の品を合つ枝かしてまされ。
ひとつの花の元を交殊へ入る
てとまとの前でござりますと
るゆえ　まうし生殊の中でおせ枝
などござりませぬ是は誰かのと

もかるてこ趣くらうござりまするそ
がうもつまくるのまされバ二ツ
をけ中村はまん中うらひ切
ゆせ松バ此出の小立ねとす
人がござりまする也人は物して
もちろんさうみ花の出合お花
をかう削ござりゆゑもありまするま
いとよんでおたがひ中まするよ
いへども大いさはまちまちバ
さる様なれバ中うちひとへ切し
いかしもなうへさげ人とふる
しての村ハさうハかうねん花瓶
ぐさんし芸主のあやまりて後
梅のおくすとうびよくつかへし
お稽古みなとてかうすそをみを

おもはゞとをうとあらねばあをうつい
うをしく岩とのつゝみ。紫んれ
ゝ敷の沖のぬれあさごろもそ松
どの〳〵岸うまれ。紅葉うゝひ
つゝをしとあれあるべし。美
ぬさくとるゝてゝ。紅びのめざ
らひかぬ月ひけんとぞんじ大坂
三中下の役者のをゞさうり
本のまへゝて酒中飛ゆこらく
ゝてとでつたらよ拾せし
相のおもう出せば立役かう
役ゝ女形ゝたゝきりみて五
をゝ結ゝ長あいせ〳〵ゆ
いろゝいづまゝる。色と結めて。
新ゝ色の浮利のゝ変がわり

そうゝ物とをゝむもをゞお形
がをゝうれゝゝく。犬くんなりべ
いろゝゝを酒をゝ。をけゞ色。の酒中
花ゝを役ゝ立女くのゝんなべ
と中へうらゝゝる。ゝ女形ん
ゝ女がゝをゝひとりのゝんゝのべ
とゝゝを。をゝをゝくゝゝゝをゝて。
ゝらゝゝぬゝゝゝがゝ。さゝゝ
ひゝゝゝゝ人ゝを色のをゝをゝこを
ゝゝ毋ゝりゝれゝて。ゝ。ゝ花の
やゞゝゝゞこをゝゝゝ。ゝゝゝ
ゝゝを色をれゝゝは。ゝゝゝ
こゝゝゝゝゝゝゝゝ。ゝ役ゝゝ
ゝんゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ。ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。

おかをば立役のたいかんなるべしと
さしおかず。肉より出たるは油中
花のひらき幕。さいぜんより
酒ゆひさせしはだつとさえ
そぐさとおしいさんがいたえ。
下戸人もおもしろく へ
かわりがされて。ひいきもんと
おもひをびかされといへば今
御郭と描く見る事に
来りとありけ。とやう御く
とのさせて扇がたうくま
せうとはさうるもあれば。お程
りんかべより盃へつぎくる所は
大坂のまゝ及びいては鴈
見るすく

▲立役之部

上上吉 市山助五郎 座本

頭取 極めづらしからぬ事なれども此
ら出此入は若い者まで一人の名代が
役者もお若手の立役の見物の贔屓
劇の極め座本市山が今めの座本
も評判もすくんでつま芸に
及び役者代見物の芸二代の名
代目助五郎の立役をも手前のへうて
ら前年より京にお真似と見立ての
のこそ座本の後の立者の
人の目にかけての座の市川より
是へお上てに芸には
わ面かけ面の役者物かうても身
皮の芸役の仕出の立役の立とと

豊後掾の弟子に[illegible]文字太夫
といひて一流を立て[illegible]
てもと豊後節[illegible]世に行ハれ
常磐津[illegible]紀[illegible]常磐津の
奏る所作事[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]浄瑠璃[illegible]
浅瀬の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]富本[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]太夫[illegible]
[illegible]

村上源氏金剛鑑
大でけ
大でけ
大でけ
大でけ
大わろ

のニ分ひかへ出来ましたが次に瀬川菊之丞の
丸へ通ひ兄弟中の若女方より此度女方の評判
小野川どのへ入られての太夫こそ惣仕立
て渡り此度の悪人がた実の兄弟は惣領柳が
拵もぬ事女方の一ツの役と手柄の大当り
見事三人の中にて此度の役はとんと出来ました
目出度も此外の評もよし引しめられ
たがめ角物の末が見へぬとは少し

上上吉 中山新九郎

此度は座元中山新九郎が中の芸は
以前よりの一体評判まで見事で
古今の上手にて上方の名人中村富十郎
また今の若手の中でも第一
程なき三五の年中の三十万石
はんじやう繁昌の第一の出来

座の頭とせられし中山新九郎どの此二年
家の芸を勤め子年も此体で次々
れ出来申た事中々で江戸へ下り
ます久々にて中山新九郎のおかげで
此度の大出来の上手にて下りは
此の家の新九郎の上下事
世て今十万石の都を出てもまたひ
も取人情の事の為の第一の役
引き続いての役へ中山新九郎の見物を
悉の役は中々十分の役の是も
次に小松の事で上方の第一の
だかりで此の上でも中々十振の
小松の芸の事へ兄弟の役も此の様
ひさしぶりの上方の評判見物の
かくて是此度の評判のよしとよいの
此上とくと見て下さる

さて此ほど日本橋の辺に関東の府
漏かどいふ者ありて今はお旗本の
の伊山次の兵衛といふ男ありけるが今
ゆゑ今宵はの依頼の口にかかり
この五人のもの二心なく一生命を
何にかへても此事の成就の
もしも事の首尾よく仕とげなば
後に公儀を恐れて出奔せんと
うかうかと日をおくりて此始末
みやこ在住［それより五郎次］なりといふ［次の日より］
若党に権六といふ者ありて
の後男五郎次と此度の縁組
此の始末を後にとり
関と伝兵衛の中に揚屋の
若きものの恩を受けし
恩を受けし

かくなる上は女の所へ行き
此度の件は伝兵衛と相談
わざと男気を見せ
金を受取り此金を
六百両の金を持参せし
と伝兵衛が
此の金にて返済
ぶちまけて
つい此事
らうと
此のうへ
安の
かくて
そのか
ふかのかくて

出し仕内を殺し。而も其文盛ゆへ入
高尾源之氏倉也間堀一家殺さる云
とふ出来ましたわけなりましく

上上吉 中村歌右衛門 二ツ目

[illegible] 一度あの人のお勤なされし武蔵への御
粉はへ女のつとめもなく来たり此間は御出
来ましたが。とかく芸道で見せるか人
として女方の御芸道は芸道ゆへよくと
遠ひ十月中村座にて何作りの藤見えれ
此判斗出て宮の年山蔵人の御法へ
名題は。ふかしにはる入湯とみのお出
入事ましとの天狗の浪一家中にて出逢
男達のお侵掛の助との系組ものと取
の手御朝の御家の風三千とせ御納めと
出来れもしかへ人気の大事の御勤をいく

のりとへ男達の一家の方にてかく
此数村を源氏倉新破ゆ大和屋の上
の家を三面半蔵の後室の望みやさん
あまた海の倉の屋を出来し大坂で手
とり浪人を武道の津宮而目と摑出
大将なるで武道なれたと座の若衆に対
し血の浄宮に東風となるぞと
と数なけ出るて而文嬌中にはえ次に出
替さ孔雀の血の汲に説難なたさ
男が子宮の羅をねらし交料するとき恵大
史本で蔵し武道の家中に抱さ在次と
小座が後の親と添るとても先に絶みを
出わひて後にお家を取つてまみつ主
斗が後家まれ娘小座親中の敵しと
切難ござつた。声者働て難出しひ

[illegible]

上上吉 (小) 嵐 三十帖 [illegible]

[illegible]

上吉 岩井半四郎 三十帖

[illegible]

富内太郎楼
土用七日分仕切
こうないたらうどんぢうろかり
三番目
おくりせ
大だけ
嵐新平
大だけ
大わう
大わう
大わう
大だけ
大わう

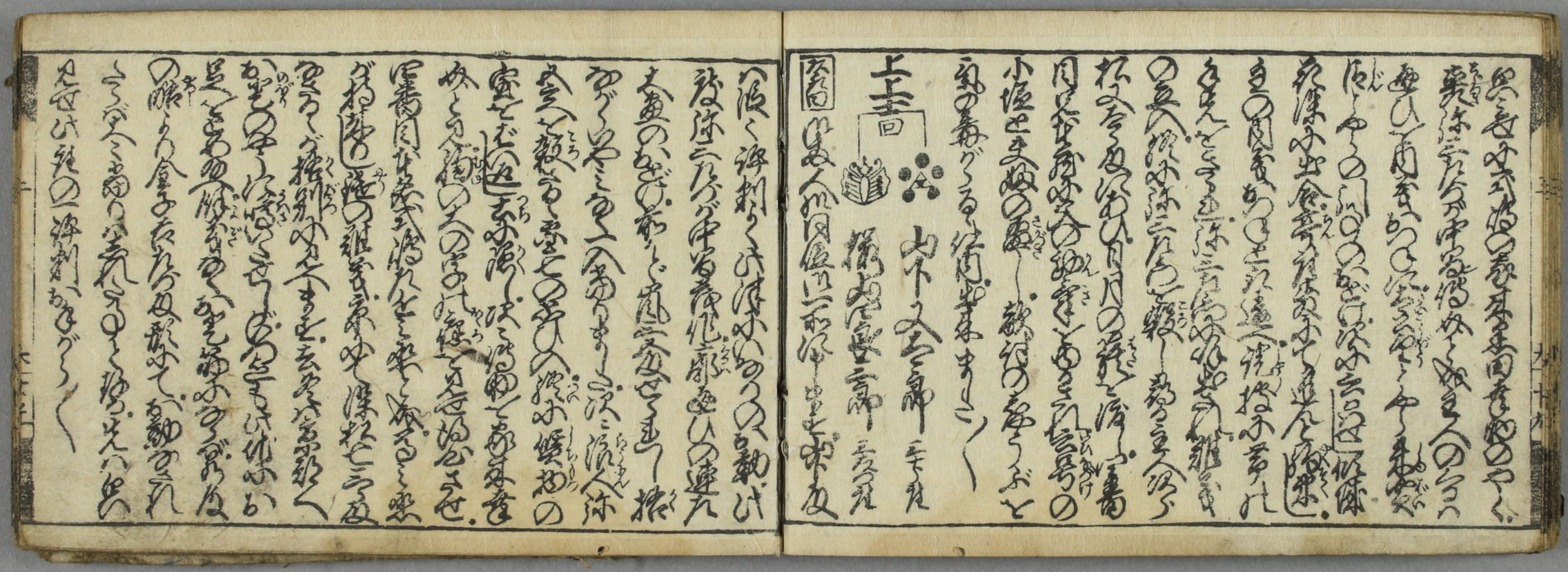

様の段〳〵をくり付の道具縁を取てのふ
ごくめづらしい実悪のにて源五郎が弟ノ
神[illegible]の[illegible]を[illegible]て浮判が
[illegible]〈[illegible]〉[illegible]親[illegible]の[illegible]を[illegible]
[illegible]〈[illegible]〉[illegible]の[illegible]ぬか
人[illegible]〈[illegible]〉[illegible]南[illegible]来と[illegible]見源八より
源[illegible]〈[illegible]〉[illegible]がはなれ[illegible]を二〳〵を
小出来〈[illegible]〉を合せ[illegible]子と二〳〵小仕立[illegible]
[illegible]の見源八が[illegible]を[illegible]人〈[illegible]〉一味の
仕内[illegible]を二〳〵の[illegible]運判の立入り
和田八[illegible]人の[illegible]が揚[illegible]
二〳〵の[illegible]が[illegible]子と[illegible]れまいて仕
問[illegible]和田八が[illegible]て[illegible]の[illegible]文[illegible]
[illegible]びよりぬ小[illegible]の下よりの見源八と
逃出し殺さるゝ迄出来ました

上上吉 ◎ 市川団之助 [illegible]
（頭取）去ル[illegible]の[illegible]と[illegible]二番
の[illegible]の[illegible]る[illegible]の[illegible]大
[illegible]の[illegible]橋与
[illegible]の[illegible]
の人[illegible]事と[illegible]
力[illegible]て[illegible]を
手[illegible]と[illegible]又[illegible]て
力[illegible]源八と[illegible]
[illegible]の[illegible]若[illegible]
[illegible]女[illegible]と
[illegible]の[illegible]女房が
[illegible]の[illegible]の仕内
[illegible]の源八と[illegible]女房
[illegible]小刀[illegible]と

源八の役落させて追付よく面白かりし
〇此度は高田浪人が下人金子十兵衛と見立て
の働き今年は大分あたりの評判よかりし

上上吉 [illegible] 嵐三四郎 二座元

[大九回] 此人も嵐家の弟子にて高名の男見
せる高田浪人と様々に替る事を辞退して也。
所へ二両あふ手前と成花嫁の持参金の代り。
持て見たが二刀を二腰もつ事かなり。
軍法は小刀を持たる人の難義にて半紙の事が
強き武者の役の立[illegible]
中将[illegible]の役の仕組を[illegible]
の[illegible]
ふ下た小身にて[illegible]
おもしろい[illegible]

上上吉

坂東彦三郎 此度元
村山平十郎 同座
市川伝蔵 次同座

[大九回] 此三人は同位一列にさしまして[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
の[illegible]
[大九回] [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

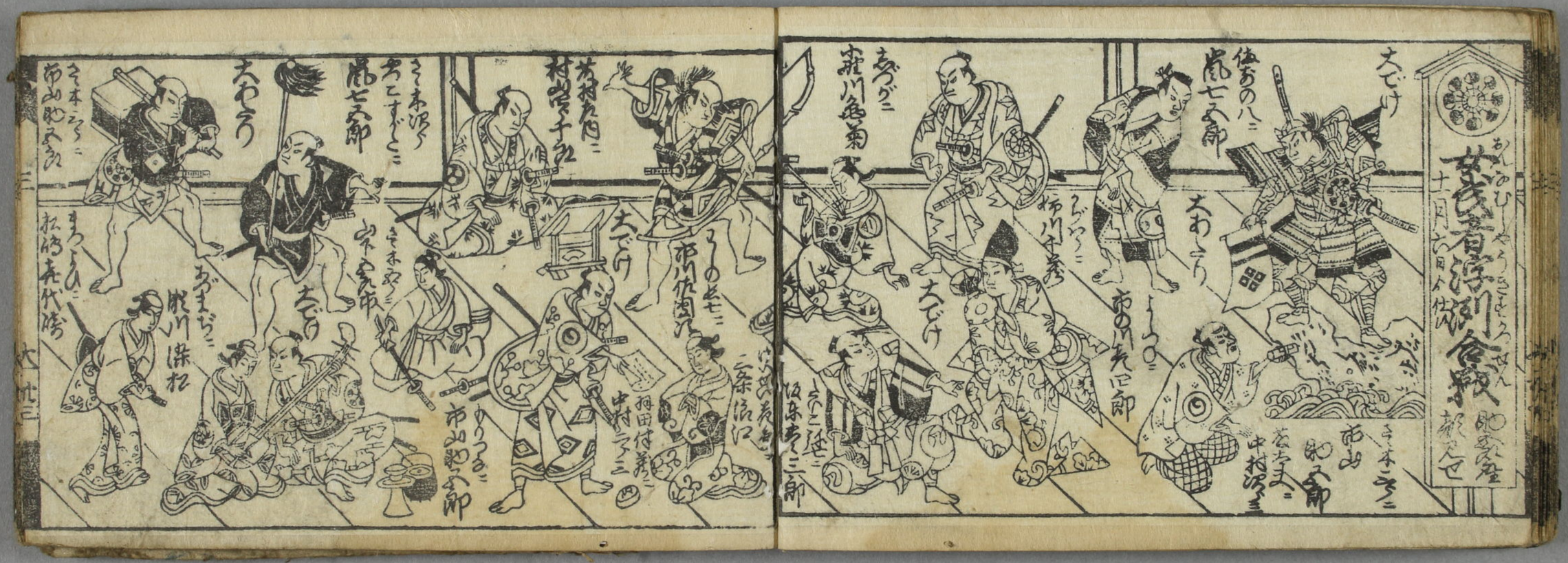
大でけ
大わらう
大でけ
大でけ
大でけ
大でけ
大わらう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今度の[illegible]の[illegible]（近付く）

上上 ○一 中村[illegible]三十六才

[illegible]

上上 (crest) 市川[illegible]

[illegible]

上吉 (小) 嵐新平

[illegible]

▲実盛之兜

上上吉

[illegible]

上上吉 同

[illegible]

上上吉

[illegible]

上上吉

[illegible]

▲敬仮名

上上吉

[illegible]

[illegible]

上上吉 三舛大五郎

頭取曰 [illegible]

[illegible]

上上吉 山中小平次

[illegible]

上上

仮名屋八郎　三千文

[illegible]

上上

帯刀千代松　四百文

陸　桐山彦次郎　三百文

[illegible]

上上

[illegible]

上上

市山文八郎　四百文

[illegible]

上上

仮名屋[illegible]　三百文

中[illegible]　[illegible]

市山文八郎　四百文

▲道升殿之部

上上　大重石助　高九尺

▲[illegible]殿之部

上上　川　小川[illegible]　千[illegible]尺

上上　[illegible]　[illegible]川[illegible]　四[illegible]尺

上上　人　[illegible]岡大十郎　三[illegible]尺

▲[illegible]之部

上上吉　[illegible]　山下[illegible]　三[illegible]尺

上上　小　嵐[illegible]　三[illegible]尺

上上　[illegible]　[illegible]岡[illegible]郎　三[illegible]尺

「頭取」さて又具足の人々お家の芸ぶんぶんかい
くつろぎなるが縁起(えんぎ)にかなうさまかみ
[illegible]もよく[illegible]よね格もよしなげつまく
其外ごすまきなに今三十才あまりのわけ
役どのなにしも[illegible]のお姿(すがた)へとゆ
ませ 大吉 どいい さん[illegible]へとの[illegible]にしよう
芸ぶん [illegible] いかもそれかれは[illegible]
の[illegible]なかへ神かに役[illegible]の上
の家はなに[illegible]庭かもみ文字来の[illegible]
お[illegible]きし[illegible]の[illegible]の[illegible]
をとめのてをしてお出さるべく[illegible]の[illegible]
へ[illegible]よふ[illegible]おり[illegible]
が[illegible]の[illegible]役て[illegible]二人の[illegible]
[illegible]の[illegible]
と[illegible]の[illegible]

[illegible]まく母が[illegible]のさしもせず[illegible]
の[illegible]を[illegible]の[illegible]を[illegible]
[illegible]を[illegible]上[illegible]
上上吉 同 嵐 小六 [illegible]
[illegible]おれ[illegible]今[illegible]て[illegible]
今[illegible]の[illegible]の[illegible]度
[illegible]の[illegible]小六[illegible]ぞ
嵐[illegible]で出[illegible]ぞ[illegible]
しと[illegible]が[illegible]
[illegible]の[illegible]でも
[illegible]でも[illegible]が[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible] 次九回 [illegible]て[illegible]
ど[illegible]の[illegible]て[illegible]
の浦のかしくの[illegible]は[illegible]ます

上上吉

三条浪江

[illegible]

上上吉

三保木左京亮

[illegible]

佐川殿ハ、まづ此度のあらましをうけ。
須三郎殿を二ばん目にて、此度ハ人の心[illegible]
とまる[illegible]事に[illegible]首を[illegible]
若けれ共[illegible]ハてんぜう[illegible]の[illegible]妹
閏様[illegible]大[illegible]の[illegible]妹
のかくし大役で、大勢の中にて[illegible]南向う
ござりましたが[illegible]のお[illegible]ござりまし
とも此[illegible]ハ、[illegible]の[illegible]合
きき[illegible]富十郎[illegible]て[illegible]坂田[illegible]
あつかひ[illegible]の
おやまの[illegible]の[illegible]切て[illegible]役を[illegible]の
評判[illegible]の[illegible]ちやうど[illegible]

[illegible]

上上吉

嵐三五郎　同

坂田市太郎　同一座

[illegible]

叶わぬまでも[illegible]仁聞
も大坂[illegible]ござりまする
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

御川傳書

佐渡氏之物語

松浦氏代始

[illegible]

[illegible]

[illegible]

上上吉　大和川明石　元元元

[illegible]

上上　小姓川龍栗　四六元

[illegible]

上上　花川南之栗　二十元

[illegible]

上上

花桐　四十元
山下大三郎　三十元
山下宗海　同元
帰川大右　四十元

[illegible]

その荒木与次兵衛が形をよくうつされ
出世の花を咲かせて末々くるしからぬやう

上上

〔立役〕荒木与之助

山下又四郎　市　四条座

〔立役〕去年より今年まで芸の荒木が代々の役者
なるかなへ荒木が流を請て見事なる芸なり
為に荒木と云名を今後の座間後に
此芸の後も出世の本になるべく

上上

花桐豊松　四条座

嵐梅之助　二十一歳

市川武十郎　四条座

嵐三十郎　日座

〔立役〕此人の芸は達者にて上手の
声より知る所も未だ若衆の
お役梅之助などは本の一ばんの大役

武蔵ぶりは元禄の大坂三五郎が
いにしへ代々の立役出世の芸道を
ごうぎな道の来り

〔頭取大坂芝居〕惣巻軸 小 嵐 今 三右衛門　座本

去年中村七三郎と云役者にて江戸にて
評判よく上方の芸道と相かわり
の様さ当年は敵役の芸は
去年の難波の役やくざ役
の芸は当宇治の
嵐三右衛門と云ふは芸の位は
実は都の芸事の芸者
と云ふ芸の情は上方の男がら
相手とは心得て主人の芸が
見よふとの仕事あり
ちぶさ芸ありて惣巻き

く役平の名代となりますゆへ
両人とも二タやくづゝ前の小川
宗の座ぐら藤弥ハ二十二才の若ざかり、べ
押かへても其のおやびん市山の
脚本部役目あやめが屋へ成
役に成雑波の名残りものだ
甚三郎ゆき見

▲梅沢のちょまき

此度大坂三芝居にて替りの趣向は
夏祭浪花鑑の狂言仕候ニ付此所
で評判仕ますも、梅枡山崎の
市山座へ届出られますなれバこそ
芸評いたしますもなれこれより
まわりませぬぞございまする

去極月三日ヨリ
夏祭浪花鑑　九段つゞき　嵐三五郎座

一嵐雛助　団七九郎兵衛
一嵐三五郎　一寸徳兵衛
一市川団蔵　三河屋義平次
一中山文七　釣船三婦
一嵐ぞう　徳兵衛女房お辰
一市川吉之助　玉島磯之丞
一嵐三作　傾城琴浦
一藤川八蔵　大鳥佐賀右衛門
三河屋義平次　ものゝ二役
内判　さかい　の場出来ます

一三保木[illegible]も[illegible]にて[illegible]は[illegible]との
様[illegible]の[illegible]ニ[illegible]の[illegible]役[illegible]にまし
一桐山役[illegible]も[illegible]大当り[illegible]成[illegible]
[illegible]の[illegible]常の[illegible]成[illegible]
一大松百[illegible]役[illegible]出来[illegible]
一嵐小[illegible]一役[illegible]世[illegible]
世[illegible]人[illegible]も[illegible]
[illegible]出来ました[illegible]役の[illegible]
一坂田市[illegible]成[illegible]
世[illegible]との一役[illegible]まし[illegible]
[illegible]
一大和川[illegible]
一桂[illegible]嵐[illegible]
どれも[illegible]の[illegible]役[illegible]も[illegible]雑役鑑の
大当[illegible]お仕合[illegible]

拵ハ十日ヨリ

葛袋雑役鑑

九段[illegible]ぎ
市山助五郎

一[illegible]年[illegible]
[illegible]市[illegible]
中村[illegible]十月の[illegible]
[illegible]役[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
一市[illegible]
の一役[illegible]の[illegible]
一坂東[illegible]
一村山[illegible]一役で[illegible]
一市川[illegible]
の[illegible]役[illegible]の[illegible]

一市場川新堀及び新堀橋の新堀より
一風呂屋町の新堀及び新堀橋の新堀
大深新川の新堀及び新堀橋の新堀
一中村源之丞殿新堀橋の新堀
以上の二堀新しく出来仕り候
一姫川新堀及び新堀橋の新堀
以上の二堀の内お拵のありいでありそうろう
一三宅藤次郎殿新堀橋の新堀
右の通り仕り候て数百年以前の新堀
一黒田源右衛門殿新堀橋の新堀
右堀筋長さ壱丁五間幅六間
一杉浦兵衛殿新堀橋の新堀
右の通り長さ壱丁五間幅六間
一小林川兵衛殿新堀橋の新堀
右堀筋長さ壱丁五間幅六間
以上新堀橋の新堀
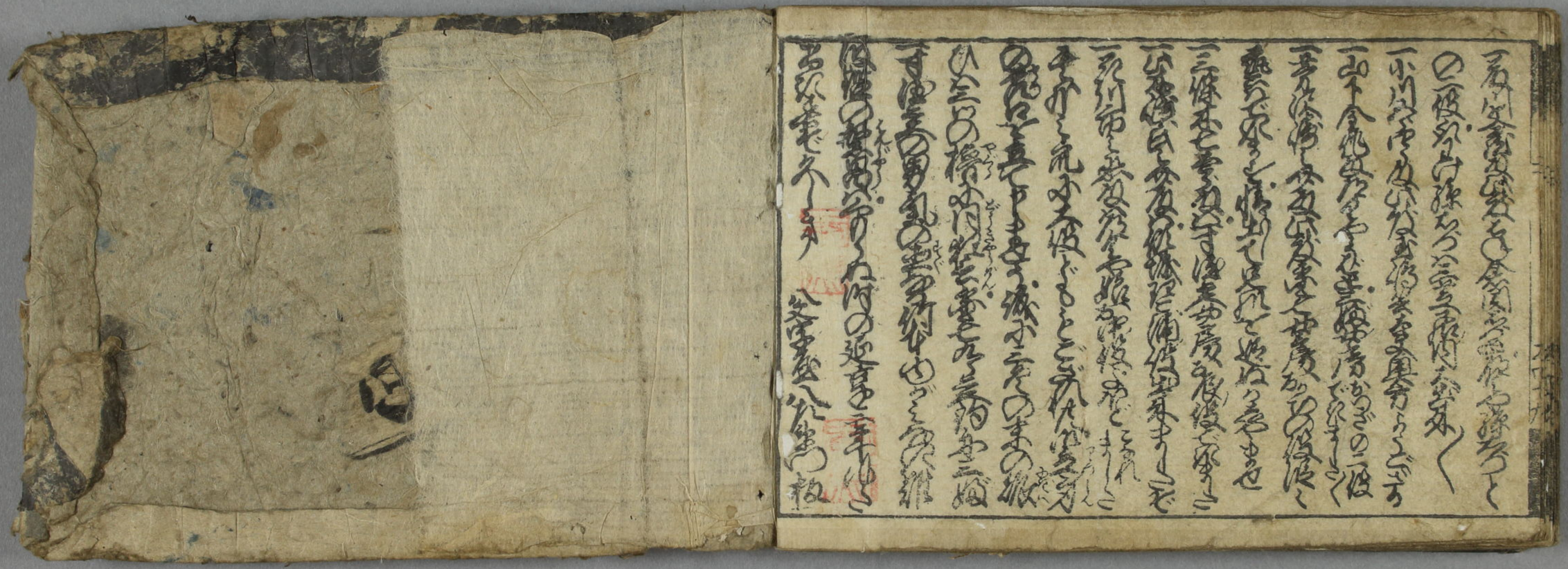
一中村源之丞殿新堀橋の新堀
二間に動堀二間幅三間
一風呂屋町の新堀橋の新堀
一姫川新堀橋の新堀
一三宅藤次郎殿新堀橋の新堀
一黒田源右衛門殿新堀橋の新堀
一杉浦兵衛殿新堀橋の新堀
一小林川兵衛殿新堀橋の新堀
一中村源之丞殿新堀橋の新堀
一市場川新堀橋の新堀
一大深新川の新堀橋の新堀
一風呂屋町の新堀橋の新堀
一姫川新堀橋の新堀
一三宅藤次郎殿新堀橋の新堀
一黒田源右衛門殿新堀橋の新堀
一杉浦兵衛殿新堀橋の新堀
一小林川兵衛殿新堀橋の新堀
一中村源之丞殿新堀橋の新堀
一市場川新堀橋の新堀
一大深新川の新堀橋の新堀
一風呂屋町の新堀橋の新堀
一姫川新堀橋の新堀
一三宅藤次郎殿新堀橋の新堀
一黒田源右衛門殿新堀橋の新堀
一杉浦兵衛殿新堀橋の新堀
一小林川兵衛殿新堀橋の新堀